

新国立競技場整備事業の技術提案等審査委員会（第13回）

平成28年8月31日

【事務局】 本日はお忙しいところ、お集まり頂きましてありがとうございます。新国立競技場整備事業の技術提案等審査委員会第13回の開催をしたいと思います。本日の資料としては、資料1から資料6までと、参考資料1と2がございます。前回同様、価格等の交渉に関する資料ですので、資料は机上に置いてお帰りいただくよう、お願い致します。それでは、進行を委員長にお願いしたいと思います。

【〇〇委員】 委員の皆様、ご多忙のところお集まり頂きありがとうございます。今回はとりまとめということで、調査審議のほどよろしくご協力をお願いいたします。それでは、議事次第に沿って資料説明をしてください。

【事務局】 資料1、併せて資料2について、ご説明をしたいと思います。

まず、資料1をご覧ください。前回、8月26日に委員会を開催しまして、それ以降、価格等の交渉を進めて参りました。その前段として、8月23日にも委員会を開催しています。その場で、価格等の交渉に臨むスタンスについてもご議論頂いた上で、それを踏まえて26日から交渉をしております。26日に当初見積書として、資料3にある御見積書がJVから出てきました。この見積書の中身について、これから価格等の交渉において確認していくということを最初の場で行いました。交渉スケジュールも含めて確認しておりまして、そういった内容を受けまして、26日の委員会の時には、JSCが具体的にヒアリングする項目の確認方法についてご議論頂き、JSCが考えている方法は妥当であるということもご確認頂きました。確認すべき内容、例えば、鉄骨等は数量が多いので、きちんと精査すべきということでありました。更に、工程についても、多くのご指摘がありました。これらの経過について公表資料を作成していくので、ご指摘があった項目を委員の皆様方にご確認いただければと思っております。委員会後、第2回の価格等の交渉がありました。委員会の指摘事項を中心に、それ以前からのご指摘があったものも踏まえて、JVに対し、委員会で説明できる資料を作るように話をしております。例えば、工程計画、施工方法について、もともとJVが考えていたものを当日説明できるものについては、委員会に説明いたしました。委員会に説明した内容につきまして、もう少し詳しく説明してほしいと委員会から指摘があったことについては、次の委員会で説明が必要になるので、追加で準備してほしいと。そういったことを26日以降、第3回、第4回、第5回と繰り返しまし

て、それをうけて内容を確認できたということで、今回の委員会で調査審議頂くことになります。その中で、更に見るべきもの、中身を確認したことはわかるが、引き続き、I期の設計の間で見ていく必要があるもの、例えば維持管理については、これからも見る必要があるというご指摘も従前からありました。そういったことも含めて申し送りのようなものを考えております。価格等の交渉の成立を確認した上で、委員会からの宿題として、事務局、事業者が引き続き委員会に報告することが必要というような内容についてまとめておきたいと考えています。

資料2は、工事の工程表です。フィールドと屋根の工事の取り合いはどうなっているのかというご指摘がございましたが、この工程表でご確認頂ければと思います。9月に契約に至れば、10月から準備工事に入ります。並行して大臣認定や建築確認の手続きも進めていくということになっております。12月には本格的に工事着工致しまして、土の部分から始めまして、2018年には屋根の鉄骨を組上げてというスケジュールになっています。屋根が組み上がってきますと、仕上げ工事も並行して行きます。それが2018年、2019年です。そして、2019年11月完成でこれが絶対厳守という形になっています。キープランが右側に書いてありますけれど、A、B、C、Dと工区が分かれております。この中でもクレーンの移動などを考えまして、どういう順番で工事をしていくかということを施工計画の中で一つ一つ確認をしていっております。ご指摘のありました、フィールド工事ですが、内側の屋根のベントの解体と一部重なるという形になっています。解体をしつつですが、芝はもう少し後になって整備します。フィールド仕上げ工事という一つにまとめた表記になっておりますので、これについても、委員会からきちんと工程確認するようというということで、詳細な内容を確認いたしました。

資料3は、26日の委員会に出したものと同じものです。当初見積書という形で出てきたものでして、これをベースに中身を確認しました。資料4は増減表の形になっているものですが、技術提案時、設計契約時、基本設計をまとめた時、という節目節目で、総額と科目ごとにどの程度ずれているのか、という形でコストコントロールするというものを時点更新して8月31日時点で事業者から提出して頂きました。

建築から始まりまして、電気、機械、昇降機、土木工事と直接工事費のところが大きく別れております。大きな項目ごとについては、6月に基本設計をまとめた時との比較で、例えば、建築で言えば100%になっており、電気については101%、機械につ

いては101.3%と大きなずれはない状態となっております。逆に内訳をみますと、プレキャストと通常のコンクリート打ちとの内容を見直しており、6月の時もその入り繰りがあって大きくずれていました。設計を更に進めると、内容変更に応じて区分を見直した結果が出ているということで、10%以上ずれているというものもあります。これについては設計の中で確認した結果、最終的に8月31日の事業費内訳の全体的な中身についてのご確認を頂くという形にしたいと思っております。増減のところでは言いますと、このようなずれが発生しております。補足しますと、おおまかには特に建築工事と言うと構造躯体に係るものが増えている。一方で仕上げは中身が見えてきましたので、6月には事業者の実績で積んでいたものが、実際に見積りなどを取っていく段階で、精査されていって、数字が落ちているということになっています。増が減を超えないという形におさまっている、という確認をいたしました。種目毎の確認として、資料4の円グラフをご覧ください。直接仮設から、下へ行くと鉄骨が4割くらいあります。その他特殊躯体から建具とありますが、鉄骨が非常に大きい。本体鉄骨以外を付帯鉄骨、鉄骨階段、制振装置などそれぞれの部材ごとにどれくらいのシェアを占めているかとみると、本体鉄骨が6割を占めているということで、ここの影響が非常に大きいので、ここをしっかりと見ています。その中でいくと、材料費と工場製作費がどのくらいになっているかということで、割合を示しております。

委員のこれまでのご指摘に沿って、こうした確認を行いました。特に委員会では以前確認頂いた対処方針に沿って、主な部分の確認と調査審議をお願いしたいと思います。

【〇〇委員】 それでは、委員の皆様方、ご発言をお願いします。

【〇〇委員】 資料3の見積書ですが、我々が優先交渉権者を選ぶ際に国民に示した数字の1490億円が最も留意すべき数字であります。ですから、それがもっとわかるような資料にして頂きたい。

【事務局】 これは出てきたものそのものをご提示していますので、工事費と設計費がまとまっていますので、工事費で1490億円を下回っているということがわかるようにしたいと思います。

【〇〇委員】 設計費についても委員会で議論する必要があるのでしょうか。

【事務局】 価格等の交渉の中には、設計費も含まれていますが、特殊な話ではないので、JSCの中で確認すれば、妥当性は確認できます。

【〇〇委員】 わかりました。工事費についても、妥当に見積りがなされていると、そのような理解でよろしいか。

【事務局】 詳細については、この後追加でご説明いたします。

【〇〇委員】 委員の皆様方よろしいですか。それでは引き続きご説明をお願いします。

【事務局】 引き続き、ご説明いたします。

委員会からのご指摘事項に対して、どう整理したかというものでございます。主に8月26日の委員会ですが、その前の8月23日の委員会、それ以前の委員会からも、委員会の事前のレク時も含めまして、価格等の交渉にあたって、見るべき主要な事項についてのご指摘がございます。1つ目は工事契約に関する主な指摘事項で大きく10項目整理してあります。そして維持管理に関する主な指摘事項が5つほどあります。それについて、順番に、価格交渉の中でどのように議論したかということをご報告いたします。

まず、基本設計以降に設計内容が変わっているところがあり、その点、増減の内容について、積み上げてきているところは積算根拠を示してほしい、とご指摘頂いていました。併せて、そもそも技術提案時に上限価格が決まったわけですが、1490億円の中身をどのように確認しているのか、増減を含めどのようにコストコントロールしてきたのかわかるように説明してほしいという指摘がありました。これが2つ目です。

3つ目に、木材の使用量について、技術提案時とどの程度変わっているのか、国民に公表している内容と違ってないか確認することとご指摘がありました。それから、補足的な説明ですが、本物の木と、木調との使い分けについて整理するようというご指摘もありました。

4つ目は、大庇のルーバーの形について、200mm×200mmとなっていましたが、設計者として、デザインの観点で精査し、200mm×60mmに形状を変更したいと8月23日の委員会で説明がございました。これについて、単価の変動があるのではないかと。材料費、運搬費を含めて、増減が無いはずはないのでは、とご指摘がありました。

5つ目は、工程計画に関連するものですが、J S Cが行っている他の工事や周辺工事も含めて、また、組織委員会がオーバーレイで入ってくるということを考慮して、今の提案工期を守れるのかということについて、詳しく見てほしいという指摘です。

6つ目に、職人の確保が大変な状況であるので、そこを確認してほしい。

7つ目も同じく工程ですが、屋根工事とフィールド工事の取り合いのところ。輻輳

する時期があるが、ターフへの影響がないということを説明すべきということです。

残土処分についても、実際の処分場も含めて価格が妥当なのか確認すること。これは8つ目。

9つ目は、主要材料についても事業者の過去の調達実績を含めて妥当性を確認するようにということです。

最後に、そもそもの見積りの中で、設計交渉・施工タイプなので、将来の調達も見込んである程度競争性を働かせることができるのではないかとのご指摘もありました。これは事業者もそれを見込んで技術提案をしていたということと理解していますが、実際どうなっているのかを示してください、ということでした。

以上で、主なものとして10項目です。

維持管理についても、評価の重要な項目であったということで、委員会の場で委員の皆様方に多くのご意見を頂きました。

1つ目は、空の杜の植栽です。最低限の管理では無く見せる管理をし、管理のグレードと費用のバランスに配慮した計画にしてほしいということです。

2つ目は、外装木について、かなりメンテナンスコストがかかるということで、保護塗装をきちんと行うと。その頻度を変えた場合にどの程度維持管理に影響するのかということをご確認ください。工事契約とは直接関係ないものの、将来の維持管理を含めた設計とすべきではないかという視点でございます。

3つ目は、エントランスの天井の天然木の採用ですが、今、設計している内容ですと、避難経路に当たる部分での不燃処理については、どうしても維持管理費に影響を与えるのではないかとのご指摘がございました。一方で、工夫する余地もあるのではないかと。委員会の議論の中で、それを確認した上で最終的にはJSCで判断すれば良いとのことでしたが、現段階では天然木を採用するということになっています。メンテナンスコストについて検討を深めた上で、仮にメンテナンスコストがかかりすぎるのであれば、天然木の採用は難しいかと思えます。その場合でも、代替案でコストは上がらないように考えています。

それから、4つ目として、そもそも維持管理コストに配慮した設計とすること、将来の可変性に配慮した設計とすること。これについては26日の委員会よりも前から全体の基本的なコンセプトも含めて説明をしてほしいということでした。委員会の中で全体の議論をいただいた上で、引き続き申し送りのような形にして、この点は引き続き

きチェックするということにして、この後ご意見いただければと思います。

それぞれについて、お時間も限りがありますので、要点のご説明を致します。

まず、コストコントロールですが、全体としては、提案事業費の範囲内になるようにする事業の枠組みを前提として、組織委員会や関係団体と協議をした結果、要望を採用することとなったものがあります。そういったものについては、どうしても増加する傾向にありまして、設計者が我々とも協議した上で入れると判断しました。ただし、上限は守らないといけないということで、設計の工夫、調達の努力、施工の合理化といった事業者の方でいろいろなノウハウを使って頂いて、コストを縮減して最終的には提案事業費の上限に収めるということを大原則で対応してきています。新国立競技場の整備計画や基本的考え方がありますので、それを守った上で、技術提案時から変えたものもあります。主要な内容で委員の皆様方にご審議頂いたものもあったかと思えます。増えた事例には、エスカレーターやエレベーターの追加などがありまして、これは世界最高のユニバーサルデザインにする中では必要であると判断して入れております。それから、エキスパンション・ジョイントの位置の見直しで、構造的には良くなるのですが、柱の数が増えたりして費用が増加するということもあります。一方で、SRC造柱をS造に変えた場合にコストが減になるということや、音響性能が担保できるのであれば座面裏の吸音材は不要ではないかという例もあります。そういったものも踏まえて、設計条件として整理して、事業費上限内で提案が出てきております。詳細はご覧頂いているとおりでありますが、委員の皆様方のご指摘の点は、ご確認頂けると思えます。

8月23日の委員会で議論になったものとして、空の柱の外壁デザインの変更と風の大庇のアルミルーバーの形状変更があります。空の柱はリブ付きのALC版でパースを書いていたのですが、ここを、利用者にとって空間的な圧迫感を無くすという提案がございましたので、仕上げが変わっています。ただし、ダクトをそのまま見せるのはだめで、もっと工夫をすべきだと委員会の中のご指摘事項でございました。それについてコストの面で分析すると、ここは増減の無い形で設計をしているということでございます。風の大庇のルーバーについても、形状の変更について、設計者から変更の説明がありました。これについても、委員からそれぞれご意見をいただきまして、それは委員会の中でご発言いただいた記録がありますが、事前説明時のコメントも含めまして、そこは、我々としても設計者に伝えています。これについてのコストの分析

をするように求められていましたが、これは後ほどご説明いたします。

次に木材の使用量ですが、最も量の多い材は、屋根の集成材と軒庇のルーバーです。技術提案の段階と実施設計の段階とで比較して数字は減っておりません。内部にも木を使うということが設計者から説明がありましたが、どこにどのような材を使用するかについても整理はしています。木の使用量については、技術提案時から守られていると考えています。更に、木の調達ができるのかということについてです。山から切り出して製材工場に持って行き、次に集成材の工場で作るというプロセスを踏みますが、最初、切り出す時は全国に製材工場があるわけですが、集成材の工場はだんだん絞られてきています。一方、防腐加工の工場の数が限られている現状にあります。ここを押さえることで、全体の調達に支障が出ないようにしていると事業者から説明がありました。材はなるべく全国をカバーして調達するような形で事業者も整理していると聞いています。

次は、風の大庇についてです。詳細について説明が必要なので、事業者から詳しく説明を受けました。委員からのご指摘で、もともと200mm×200mmのサイズが200mm×60mmのサイズになっているので、そもそもアルミの使用量が減っているのではないかということについて、確認いたしました。その結果、アルミの数量ですが、断面寸法が200mm×200mmのサイズから200mm×60mmのサイズに変わったのですが、部材の厚みを2mmから3mmに変更しているということです。200mm×60mmのサイズではたわむため、板厚を上げないといけないということに至ったという説明でした。結果的にはアルミの数量がやや増えているという事実があるということです。そして、ルーバーの下地のピッチを変更しているということで、この数量の増の影響についてどのように収めていくかということが課題になりました。そこで、ユニット化された大庇について、運搬時に工夫を考えまして、施工チームとも検討した上でという説明でした。設計だけではなく、調達・施工まで考えてという最大限の取組をしているという説明でした。従前は、空隙の多い状態で運搬を考えていたものを、ユニット化して運搬の工夫でコストを下げようという考えです。

次に、工程の終盤で、情報系のシステムなどの工事とオーバーラップする場面が出てきます。また、組織委員会が施工する工事とオーバーラップする際に、ロスなく工事できるのかというご指摘に対してですが、その場合にどのような工程上の対応を考えているかということです。我々が示している業務要求水準書上の着手時期を前倒し

する必要があるということで、提案頂いています。Ⅱ期の工事契約ができれば、関係者と速やかに調整していきます。セキュリティや情報系のシステムは早目に調整していく必要があります。一方で、本体工事が終わった後で調整してもいいのではないかという施工技術検討の結果もあるので、それは区分けをしています。

次に、職人の確保についてです。様々な民間工事がある中で、職人不足が言われており、問題ないのかとご心配いただいております。新国立の場合、ピークは2019年3月と想定していますので、関係の協力会社には職人の手配をしていると聞いています。仮に工程がずれると、職人の手配にずれが生じるので、工程がずれないように最初の工程を遵守するように取り組みたいと事業者は考えています。新国立競技場の工事なので是非取り組みたいという関係会社さんも多いと聞いていますが、優秀な作業員については表彰するというような取組も行い、士気を高めるようなこともしていると聞いております。

次にフィールドの工程です。屋根の工事が終わった段階でフィールドの工事に入ります。2019年3月に西側の屋根のベントをジャッキダウンするタイミングで、東側のフィールドの工事が始まってきます。屋根面と地表面の工事に重なりがないように、芝については2019年の夏以降、9月ぐらいに始めますので、この時期に問題無く施工できるように検討は行っております。

次に残土処分についてですが、想定している箇所として12か所あり、ある程度のボリュームを確保できる場所で見積もっています。工事契約できた際には、運搬費と処分費を勘案して、トータルコストが安いところを選定すると聞いています。全体で50万㎡ほど発生するのですが、それを全て処分せずに、自社の他の現場で使用したりという工夫も念頭に置いていると聞いています。

次に、今回の設計・交渉施工タイプにおいて、どのように調達の競争性を今回の見積の中に入れこんだのかということです。設計に際し施工についてかなり詳細に検討を進めていっています。その結果、早い段階でこのような材料がこれだけ必要だということが提案できるわけです。詳しい施工条件や、通常提示しない図面を提示して調達先の不確定要素を減らすことによって、競争原理を高めているということで合理的な積算ができているということです。

次に、維持管理費について、資料6をご覧ください。一般的な維持管理費の考え方を示しています。委員会からも施工時と将来の両方を考えるべきだご意見いただい



ておりまして、その修繕更新費であるとか、保全費（人件費）について、人件費については、建築保全センターが出しているものを参考に日常点検などを入れていきます。資料の下の方にある今後のとりまとめの方向性がポイントでして、委員会のご議論を踏まえて、我々としてこのような方向性で進めていきたいと考えています。一般的な維持管理の条件以外にも、スタジアムの利用状況別に、バリエーションがあるのではないかと。そのような場合にコストはかかるけれども収入も上がるという部分をどう評価するかということ。植栽についても見せる管理をする必要があるのではないかと、そういったものを織り込んでいくと、維持管理費が50年でいくらという一つの数字ではなくて、条件が変わると、いくつか管理の仕方があるということを整理していきたいと考えています。少し補足をいたします。標準的な修繕更新費を含めると、1,200億円くらいという試算となっております。イベントを想定し、どの程度使用するのか、その前提条件を変えたらどう変わるのかということを試算しています。また設計は、常時使用される場所は利用人数が少なくても管理できるように工夫しています。また、建物そのものの維持管理コストを抑制するというところで、大規模修繕をなるべく減らすであるとか、材料の長寿命化をすることか、自然エネルギーを使うとかというような工夫をしています。また、将来の可変性に備えて、エキスパンション・ジョイントの位置を変えることで、将来の大規模な改修の際に構造的に有利になるように、将来、サッカーワールドカップが開催されるような場合、大規模な改修を行わなければならない時を見据え、そのような状況もにらんだ設計にしています。維持管理についても委員会で説明をした内容も含めてご報告をさせていただきたいと思います。8月23日の委員会で、外装木と植栽については途中段階であるのご報告しましたが、それら個別についても中身をより精査していきたいと考えています。

【〇〇委員】 ありがとうございます。それでは、今の説明について何かご意見がありましたら発言をお願いします。

【〇〇委員】 説明はわかった。これからの議論は、申し送りに入るのか。

【事務局】 申し送りもあると思います。

【〇〇委員】 詳細な表現などは、委員長にお任せ頂きたい。

【〇〇委員】 維持管理について、まとめて頂いて大変結構かと思う。将来の可変性に配慮した設計の工夫を確認すると説明があったが、維持管理に関する指摘事項としては少し疑問で、維持管理と将来使いやすいということは、別のことではないのか。これ

は委員会からの指摘事項ではないのではないかと。

【事務局】 すみません、説明が漏れていましたが、参考資料1をご覧ください。関係閣僚会議でまとめていただいた整理ペーパーです。この5頁の維持管理のコストの縮減の中で、施設が長期間に渡り有効に活用されるよう、維持管理コストの縮減を図るとともに、施設の将来可変性に配慮する。とあります。このような大きな政府の方針に則っているという主旨です。

【〇〇委員】 わかりました。

【〇〇委員】 可変性という言葉は、どういう意味で使っているのですか。

【事務局】 6月開催の委員会において、構造合理性から、エキスパンション・ジョイントの位置を変更する議論をお願いしました。イギリスのウェンブリーなどの事例からすると、将来いろいろ変えられるように提案が出てきていることは、いいことではないかという議論がありまして、それはここで言う可変性というよりも、将来の利用可能性の拡大というか、そういう主旨であると思います。ここの可変性のところは関係閣僚会議の文章もありますので、内閣官房と相談した上で、どういう表現で資料としてまとめるのが妥当かということは考えたいと思います。申し送りのなかで設計を最後11月の段階で決めるときに、どういうふうに最終的に設計としてそれを出したかということを示していければと考えています。

【〇〇委員】 わかりました。

【〇〇委員】 申し送りの中には是非ご検討いただきたいのだが、設計が11月までに完了するとして、取扱説明書を作成することが非常に大事だと思う。一つ質問だが、ファシリティマネジメントは当然やられるのか。

【事務局】 設計の中で、この施設の取扱説明書は作ることになっていまして、当然、建築のプロばかりがこの施設を運営していくわけではありませぬので、よりわかりやすい取扱説明書で、どういう時にどういう使い方をする、当然、こうやるとコストは下がるのだけれども、これをしないとコストが上がってしまいますよと、そういうことを設計者として発注者にきちんと渡してもらい、管理者にきちんと伝わるようにすることを考えています。

【〇〇委員】 大変結構な話ですが、それは11月までにできるのか。

【事務局】 どういう前提で設計したかというものが出てくる予定です。

【〇〇委員】 それで、担保性があるのかどうかということが重要。契約条件の中に入っ

ているのではないと思われる。

【事務局】 メーカーからこのような機材が入ってくるという、プロでもわからないような説明書も世の中にはありますが、どこに何があるということを最終的にまとめて提出されます。

【〇〇委員】 義務化されているということか。

【〇〇委員】 関係閣僚会議で、この内容は入ってくるのですか。

【事務局】 価格の交渉そのものではありませんので、われわれが納品してくれと求めているものではありませんけれど、それに対して、そういう視点でJ S Cがチェックして納品頂くものと考えています。

【〇〇委員】 ほかにはご意見ありますか。

【〇〇委員】 これから委員会の資料や交渉の経緯も公表されると思うが、申し送る内容は、委員会の姿勢を整理して頂いて、委員長に、表現はお任せしますが、大きなストーリーを明確にした上で、断片だけが独り歩きしないように頂きたい。また、公表される資料は、国民にご理解頂けるようにしてほしい。

【〇〇委員】 おっしゃるとおりです。国民との契約という視点を忘れないようにしたいと思います。

【事務局】 資料についてはわかりやすく、という点は、これまでもご指摘がありました。今後、広報も工夫したいと思います。その中で、資料3のように、事業者が出してきたそのものと、事務局で検討し議論を重ねた上でまとめた資料とそれぞれありますので、性格の異なるものもあります。

【〇〇委員】 事業者が提出してきた資料をJ S Cがチェックした上で委員会資料として付議しているということを知るようにすれば良いのではないかと。

【〇〇委員】 J S Cが求めたものを、確認という形で事業者の名前で出させたという理解でよいか。お互いの位置関係を明確にしておかないといけない。

【事務局】 わかりました。

【〇〇委員】 主語が抜けてしまうと、資料の主旨がわからなくなる。

【事務局】 いろいろご指摘をいただきましたので、公表資料についての考え方を整理し、また、申し送る内容は、細かいところは委員長一任ですが、委員にも確認頂きたいと考えています。

【〇〇委員】 他にご意見がありますか。

【〇〇委員】 事業費の説明に、色々、前提が完遂しないと提案事業費を守れないといったようなことがあるが、今回の仕組みでは、提案事業費の1490億円で完遂しますと言いきらないといけない話。

【事務局】 提案事業費を守るために、様々に努力をしたことを事業者は伝えたいということはあると思います。

【〇〇委員】 それは、国民には、事業者が頑張っているということを伝えた方がいいと思うが、それとは別に、上限は当然守る。

【〇〇委員】 調整状況は、J S Cは設計者との間でお互いに確認し合っているから、気持ちはわかるけれども、守るところは守ってもらわないといけない。

【事務局】 契約とは関係しない部分で、今後の取組方針としての申し送りはありますが、われわれが確認してきた一連のプロセスについては、ご了解をいただいたということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

その前提のもとで、資料5をご覧ください。委員会の設置要綱の中でも、価格交渉のプロセスについては公表することになっております。今議論頂いた内容を公表するときに、委員会の部分をご確認頂きたいと思います。8頁のところは、事業概要ということで、そもそもの概要を書いているところで、形式的なところです。10頁のところは、価格等の交渉の結果ということでございます。価格等の交渉ということが書いてありますけれども、ここそのものは、議事概要でご確認いただきましたが、われわれと設計JVでやりとりした内容を入れるところです。ご確認頂きたいのは、(2)のところ、8月26日の委員会で議論頂いた内容ですが、ご意見頂ければと思います。それから、今日の議論につきましては、11ページですが、空欄の形になっておりますが、今ご議論頂いた内容をただ今パソコンで入力し、プロジェクターで映しております。今の段階で基本的なところはご確認頂いた上で、詳細について改めて委員の皆様方にご確認頂こうと思います。主要なポイントを書いていますので、この内容については契約にあわせて公表するというものです。スケジュール的には2～3週間の調整時間があります。

【〇〇委員】 これは、公表する資料ですか。

【事務局】 公表する資料になります。

【事務局】 26日の調査審議で維持管理にコメントがありましたので、下二行を追加しています。細かい表現は、後日確認して頂くとして、項目として抜けが無いかという視

点で見て頂ければと思います。

【〇〇委員】 設計の工夫かな。設計そのものじゃないですね。維持管理コストの抑制に配慮した設計が必要ということですね。工夫というよりも。

【事務局】 はい。

【〇〇委員】 「空の杜の植栽等の維持管理」とありますが、「空の杜の植栽の維持管理等」ではないか。

【〇〇委員】 植栽のレベルによるものだから、等はあとにあったほうがいい。

【〇〇委員】 施設利用の説明書を作成することという部分は書く必要はないのでは。どんな機器でもメーカーが詳細な説明書を作成している。建築が完成した後には関係者を集めた試運転をするもので、当然の話だから、委員会としては書く必要はないと思う。

【〇〇委員】 削除することにしましょう。

【〇〇委員】 「提案事業費内での設計」とあるが、提案事業費でいいのか。事業費という設計費も含まないような印象を与えかねない。工事費でなくて事業費でいいのか。

【事務局】 工事費です。修正致します。

【〇〇委員】 整備とあるが、設計か、整備か、どちらか。引き続きこれに配慮した、というのは誰が整備するのか。J S Cがやるのか。

【事務局】 設計ですね。

【〇〇委員】 設計ですよ。維持管理に配慮した「整備」をではなくて「設計」をということ。〇〇委員、これでよろしいか。

【〇〇委員】 結構です。

【〇〇委員】 維持管理の観点なのか、維持管理費削減の観点なのかどちらがよいか。

【〇〇委員】 維持管理の観点と言った方が、維持管理費削減の観点も含まれるのでよいのではないか。

【〇〇委員】 了解。

【事務局】 先ほどの参考資料1ですと、維持管理コストの縮減という表現になっています。

【〇〇委員】 削減でいいのでは。

【〇〇委員】 結構です。

【〇〇委員】 増項目の合計額が減項目の合計額をという書き振りはどうか。

【事務局】 これは取りましようか。

【〇〇委員】 そのほうがよい。

【〇〇委員】 「内容を精査し」の方がいいのではないか。

【〇〇委員】 はい。

【事務局】 では、交渉の結果の公表は、基本部分をご確認頂きましたが、いろいろご議論がありましたので、表現は後日確認して頂きたいと思います。

【事務局】 木の使用と木調ルーバーの使用についてご指摘ありましたが、一階部分は木と木調アルミルーバーの両方が使用されています。

【〇〇委員】 同じフロアに木調ルーバーを用いている部分があるのなら、全て木調でよいのではないか。

【〇〇委員】 もともとそうなのか。設計変更なのか。

【事務局】 技術提案時は、そこまで細かい記載がない部分です。技術提案の時はどちらを使うとまでは言っていないので、設計の結果として、これが出てきているという状況です。

【〇〇委員】 わかりました。他にはよろしいでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。最後に、理事長からご挨拶を致します。

【理事長】 本日は、委員の皆様方の大変熱心で示唆に富む調査審議を長時間にわたりまして、ありがとうございました。振り返ってみますと、昨年は、コストに対する国民の厳しい視線のもと7月に当初の計画が白紙撤回されるとともに、8月以降は、2020年の東京大会に確実に間に合うよう新国立競技場の整備が求められるという、大変な状況下にありました。政府におかれましては、直ちに「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」が設置され、(1)アスリート第一、(2)世界最高のユニバーサルデザイン、(3)周辺環境等との調和や日本らしさ、を基本理念とする新国立競技場の整備計画をとりまとめて頂きました。当センターにおいては、中立かつ公正な審査・評価を行うことが重要であったことから、新国立競技場整備事業の公示前、技術提案の審査、価格等の交渉といった各段階において、学識経験者からの意見を聴取することとしました。建築・景観の専門分野で高い識見をお持ちの委員の皆様方に急遽委員をお願いし、以降、「新国立競技場整備事業の技術提案等審査委員会」の調査審議の結果は、国民の大きな関心事項となっております。昨年9月に、事業の公募を行ったところ、2つの案が提出され、その評価のために、委員の先生方には、最優先

の仕事として、多くの時間を委員会の調査審議に費やして頂き、昨年末、無事に、現在の事業者を特定することができました。

私自身、その最中の10月に就任いたしました。当初は、当センターへの厳しい声も多く聞かれましたが、厳正な評価と情報発信などを通じて、なんとか軌道に乗せて頂いたことに対しまして、改めて、お礼を申し上げる次第です。事業者との設計契約以降も、引き続き、委員会でご指導を頂き、専門的で幅広い知見の下、時に、相対する意見交換をしながらも、国民目線で、設計に関する方向性を示唆して頂き、今日、無事に、価格等の交渉の結果についても、ご了承を頂きました。リオ・オリンピックでの日本代表選手団の活躍もあって、国民の関心は非常に高まっています。そのメインスタジアムとなる新国立競技場については、委員会による技術提案書の審査講評において「全てのアスリートが最高の力を発揮し、世界に感動を与え、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を成功に導き、さらにその遺産として、後世の人々に長く愛され活用される施設となることを期待する」とあるように、まさにそのご期待に添えるよう事業を進めてまいります。今後、関係閣僚会議の点検を経て、工事の契約・着工と進んでいくなかで、2019年11月に確実に完成させるよう関係行政機関のご指導ご協力も頂き、職員と真摯に取り組んでまいります。結びになりますが、11月までという委員の任期でございますが、委員の皆様方におかれましては、委員会の名称は別にいたしましても、開催頻度をご相談させて頂くこととしまして、引き続き、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひしたいと思っておりますので、委員長、ご検討のほどをよろしくお願ひいたします。以上でございます。どうもありがとうございました。

平成29年5月29日（9ページの誤記修正）